

A I を活用した旭川市民生委員児童委員活動支援等業務 公募型プロポーザル  
評価基準

審査項目		評価基準	配点
1	課題解決の方向性	・ 事業の目的や趣旨を理解し、課題解決に対するアプローチの手法が現実的かつ効果的なものであること。	15
2	民生委員児童委員のニーズの把握	・ 民生委員児童委員に対するヒアリング及び要件定義等の手法が具体的に示され、ニーズを的確に把握及び分析するための効果的な手法が練られていること。	15
3	機能等	・ A I 技術に対する組織としての理解及び経験、知見を有しているか。	10
		・ 仕様書に掲げる機能のうち、必須機能の要件を満たし、具体的かつ効果的な提案があること。	25
		・ 仕様書に掲げる機能のうち、任意機能について具体的かつ効果的な提案があること。	10
		・ 拡張性の高い構成であること。 (将来的に関係機関のホームページの掲載情報を活用するための機能の拡張に対応できること。情報セキュリティ対策を講じた設計であること。)	15
		・ デジタルデバインドへの対応に関する提案が具体的かつ効果的であること。	5
4	業務実施体制等	・ 業務を確実に遂行するため、責任者や各作業工程における役割分担が具体的に示されていること。	5
		・ 運用時のサポート体制が具体的に示され、緊急事態の発生や市の要請等に対応できる体制が整っていること。	5
5	業務スケジュール	・ 履行期間内に目的の業務を完了するために過不足のない行程が考えられていること。	5
6	データの管理体制	・ 機能の構築及び運用上で取得・蓄積する情報の管理体制が具体的に示され、情報セキュリティや個人情報保護等に十分配慮した体制となっているか。	10
		・ AI技術に精通する開発スタッフが適切に配置されているか。	10
7	事業経費	・ 事業経費の積算が適切であること。	5
8	業務実績等	・ 本業務に資するような規模の業務実績を有しているか。	10
		・ 高齢者等ITリテラシーの低い層向けのシステム開発及びその仕様設計に当たってヒアリングや要件定義を行った経験及びノウハウを有していること。	5
合計点			150